

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[21-3] トリフルオロ酢酸 初期環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：28/28(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：28/28(欠測等：0) 検出範囲：47～420 検出下限値範囲：8.2～17 検出下限値：8.2 要求検出下限値：100	北海道	1	十勝川すずらん大橋（帯広市）	210	17
		2	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	84	9.6
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	120	9.6
	山形県	4	最上川河口（酒田市）	100	8.2
	千葉県	5	養老川浅井橋（市原市）	130	9.6
	東京都	6	荒川河口（江東区）	190	8.2
		7	隅田川河口（港区）	150	8.2
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋（横浜市）	160	8.2
		9	横浜港	160	8.2
	川崎市	10	多摩川河口（川崎市）	190	8.2
		11	川崎港京浜運河千鳥町地先	420	8.2
	新潟県	12	信濃川下流（新潟市）	65	8.2
	石川県	13	犀川河口（金沢市）	83	8.2
	長野県	14	諏訪湖湖心	71	12
	静岡県	15	天竜川掛塚橋（磐田市）	79	8.2
	愛知県	16	名古屋港潮見ふ頭西	120	8.2
	三重県	17	四日市港	75	12
	京都府	18	宮津港	79	8.2
	大阪府	19	大和川河口（堺市）	170	8.2
	大阪市	20	大阪港	120	12
	兵庫県	21	姫路沖	120	17
	和歌山県	22	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	110	8.2
	岡山県	23	水島沖	92	12
	山口県	24	徳山湾	110	17
	愛媛県	25	沢津漁港	100	8.2
	福岡県	26	大牟田沖	75	12
	北九州市	27	洞海湾	110	9.6
	大分県	28	大分川河口（大分市）	47	9.6

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体